

青山剛昌ふるさと館建築基本設計業務プロポーザルに係わる質問・回答内容

各資料は下記のとおり読み替えて記載します

①青山剛昌ふるさと館建築基本設計に係る公募型プロポーザル実施要項 = 実施要項 ②青山剛昌ふるさと館建築基本設計業務仕様書 = 仕様書 ③青山剛昌ふるさと館再整備基本計画 = 基本計画

質問箇所		質問内容	回答
該当箇所	関連する様式等		
実施要項	5 参加資格要件	共同企業体を形成して応募する場合には、代表企業に一級建築士が4名以上所属していれば、中部建築士事務所(構成員)については4名以上の一級建築士が所属していることは必須条件とならないという理解でよろしいでしょうか。	県中部建築事務所について、共同企業体の構成員として参加する場合でも、一級建築士を4名以上配置している必要があります。